

いかわ

NO. 128

平成28年10月17日

発行：秋田県井川町議会



町議会だより



お祝いの式典…敬老式にて



9月議会
(会期・9月6日～14日)

第3回定例会	2
常任委員会審議	3
決算特別委員会	4
総括質疑	6
3議員が一般質問	8
人事・監査報告	11
私のひとこと・議会のうごき	12

健全運営と認める

9月定例会は、9月6日より14

日までの会期で開かれ、28年度一般・特別会計補正予算6件、下水道事業特別会計繰入れ、水道事業会計剰余金処分案、介護事業関係条例改定2件と、人事案件(追加提案を含め)3件及び、27年度一般会計・特別会計決算等8件を審査し、いずれも原案どおり可決、同意、認定した。28年度一般会計補正予算は、1億9450万円を追加し、総額32億2980万円とするもの。

歳入の主な内容は、地方交付金2450万円、公立学校施設整備費国庫負担金5492万円、地域介護・福祉空間整備推進国庫補助金92万円、前年度繰越金1億2195万円等の追加と、臨時財政対策債980万円の減額。

歳出の主な内容は、ATM移設工事450万円、地域介護・福祉空間整備推進事業92万円、地域雇用推進対策基金積立2450万円、下水道事業特別会計への繰出3433万円、公債費の繰上償還1億2446万円。

(千円以下をカットしております)



▶▶▶▶▶ 平成27年度 各会計決算総括表 ◀◀◀◀◀

(単位：万円)

項 目	歳入額	歳出額	差引収支額	翌年度に繰越すべき額	実質収支額
一 般 会 計	33億8982	31億7568	2億1414	2242	1億9172
国民健康保険事業特別会計	7億1791	6億3535	8256	0	8256
国民健康保険井川町診療所特別会計	7347	7347	0	0	0
介護保険事業特別会計	7億8049	7億5976	2073	0	2073
介護認定事業特別会計	2818	2577	240	0	240
介護サービス事業特別会計	2億7912	2億7506	406	406	0
後期高齢者医療特別会計	4291	4291	0	0	0
下水道事業特別会計	2億1474	2億1470	4	4	0
合 計	55億2668	52億 273	3億2394	2652	2億9742

水道事業会計	歳 入 額	歳 出 額	差引収支額
収 益 勘 定	1億2645	9931	2714
資 本 勘 定	0	6602	△ 6602

(千円以下をカットしており合計額の誤差あり)

議会常任委員会 からの質疑



総務産業

問 臨時財政対策債について繰上償還しているが、これは、追々元金プラス利息が手当てされると聞いたが、あえて繰上げ償還する必要があるのか。

答 臨時財政対策債について、繰上げ償還しても償還費等については交付税算入されるため、繰上げ償還している。繰上げ償還しているものは、地方交付税の算定上で理論償還額により計算され、10年・15年・20年の償還期間に、交付税算入されるものです。

問 臨時財政対策債は今後も続くのか。

答 この後、減る可能性はある。臨時財政対策債は、地方公共団体全体の基準財政需用額と基準財政収入額の差額のマイナスの部分で、マイナスにならないと発行されないから。

問 住宅管理費シロア

り被害はこの住宅か。
答 さくら駅住宅一件です。また、危険度が高いのは近隣住宅なのでそこは現況確認している。他のさくら住宅入居者へも聞き取りしているがアリの発生報告はなかった。今後も注視していく。

問 日本国花苑管理費の臨時雇賃金のアップの設定根拠は。

答 最低賃金の上昇分と社保分を加味してアップしている。

問 林業総務費の熊の檻は何個あつていつ購入し、何個購入するのか。

答 現在は猟友会が2個持っている。購入時期はわからないが傷みが見えつつある。今回1個の予定。

問 熊の檻は町で購入して貸し付けるといふことだが、猟友会を支援する形ではだめか。

答 猟友会メンバーは鳥獣被害対策実施隊として町の非常勤特別職になっている。町の鳥獣害防止計画に基づいて活動して

おり、町で購入する。県内ではほとんどの市町村で購入し、貸与している様だ。

問 周年園芸普及拡大対策整備事業について、町は花卉栽培の募集をしていたが、現在の戸数と補助体系は。

答 ダビウムについては2戸。ストックは1戸で全部で3戸です。また、ダビウムは、販路の拡大やパッケージの支援を検討する予定。

教育民生

問 井川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備とは何か。

答 設備とはサービスを提供する建物である。登録定員とは登録できる人数で、利用定員とは、その事業所によってサービスを提供する時間帯に利用する人数の定員が利用定員となる。現在該当する施設は「ほっとリハ」と「めぐみ」の通所です。

問 地方公共団体情報システム機構交付金、マイナンバーカードの交付金、全額交付だとすれば人数は何人分か。

答 人数割りで交付されるものではなく、各自治体に決められた額が交付される。住民基本台帳人口等で決められ、国から町に交付されて、機構に払う仕組みになっている。

問 出産育児一時金を見込みで計上しているが、今後、出産する人はいるのか。

答 当初の額は全額支払

う予定であり、今後、転入等に対応が必要となった場合のためである。

問 診療所の患者数は増えているか。

答 千葉医師時代に紹介状で他医療機関に行った患者が、すぐ戻ってくる状況にはない。昨年、週2回の診療時よりは増えているが、一昨年の数値まで、戻っている状態にはない。

問 国保、町村電算システム共同事業組合に市は加入しているのか。また、秋田県一本化はどこまで進んでいるか。

答 共同電算に加入している町村は共同事業組合で改修となり、加入していない市町村は個別の改修となる。県一本化による整備は県で行うが、町で行う業務に関しては、何ら変わらない。県から国保税の金額が示される。その賦課を決めるのは町である。町の業務量は変わらないと思われる。



平成27年度決算審査

予算執行されたか！

平成27年度の一般会計、7件の特別会計、水道事業会計の決算を9月9日から4日間で審査し原案どおり認定しました。

委員長 伊藤 俊郎 副委員長 松田 弘咲

総務課

問 平成27年度各会計決算状況参考資料における、自立支援事業とはどのようなものか。

答 平成17年合併の際、交付税が減少している中、自立を選択した自治体を支援する目的で県の振興資金を無利子で貸しつけるものである。

問 行政キヤッシュフロロの中で投資活動の部及び財務活動の部についてのマインス数値は何か。



貴重な資料が展示されている資料館

答 投資活動の部に特定財源が入っているが起債部分が入っている

ないため、その分についてのマイナスである。

注

キヤッシュフロロ
現金及び現金相当物の期首から期末までの増減を表したものである。

教育委員会

問 チャレンジデーをきっかけとして、年数回町内等を巻き込んで健康づくり結び付けていくべきでは。

答 今後、町内会等の意見を聴きながら検討する。

問 歴史民俗資料館について、どのように考えているか。

答 経験・専門知識を有する職員が未配置の為、貴重な資料が未整備の状態である。県からも高評価の資料保管施設であるため、今後徐々に整備をしたい。

問 スポーツ少年団への派遣費補助の基準はどうなっているか。

答 東北大会以上に年一回2万円を上限に補助している。さらに全国に出場する場合の補助については今後検討していく。

町民課

問 大潟村からの廃棄物(焼却灰)処理手数料受け入れ分に関して、金



活躍が期待されているスポーツ少年団

額の推移はどうなっているか。

答 大潟村には最終処分場がない為、周辺市町村で分担して受け入れている。金額は横ばいに推移している。

問 消防団員の確保状況、報酬単価についてどのように考えているか。

答 27年度末時点で123名と定員を割っている。勧誘は随時行っているが困難な状況であり、報酬については28年度予算の段階で財政と協議をしている。

町民一人ひとりが 納得する

問 カーブミラーを設置する基準、設置数はどれくらいか。

答 小さい道路から大きい道路へ出る交差点等に設置している。町内会からの要望も聞き、町で判断している。設置数は、27年度末で232基、28年度の予算段階では、1基の新設、3基にミラーの増設となっている。

問 個人番号通知カードの町保管件数は何件か。

答 個人番号カードの発行数はどれくらいか。

答 保管件数は、9月12日現在で7件。発行数は、191名分である。

産業課

問 日本花の会負担金の5万円について、桜の管理は職員へ任せているのか。職員の異動があった場合の対処は大丈夫か。

答 以前は日本花の会から指導を受けていたが、現在は栽培などについて、むつみ造園の指導を受けており、職員異動の場合も、病害虫駆除についてはそれで十分と考えている。

問 多面的機能支払補助金について、実施地区が農地維持支払4地区、資源向上支払1地区と説明を受けたが、井川町の農地カバー率はいくらか。農業者のため、さらに活用、推進すべきと考えるが、どのように増やしていくのか。

答 農地維持支払4地区で400ha、資源向上支払1地区は今戸地区で農地維持と重複しているので400ha。井川町で1300haなので3割ほど

問 農地中間管理事業の今後についてどうするつもりか。PRは具体的に

である。28年には2地区増えており、土地改良区とタイアップして周知に努める。

問 農地中間管理事業の今後についてどうするつもりか。PRは具体的に

答 昨年は7件で18haの実績がある。周知に関しては、直接の掘り起こしは考えていないが、譲りたい・貸したいという相談には対応している。制度の周知は努めていく。



管理の行き届いた国花苑



農地維持事業の共同草刈り風景

検証結果を未来へ生かせ!

課題は残っている



避難訓練での炊き出し

石井 茂 井川町国民

健康保険運営委員会の報酬について、現在は、月給制だが、会議に出た日数の報酬で良いのではないか。

町長 国保委員会の報酬は、平成8年より町の条令として決められているが20年も過ぎていて、国保だけでなく運営委員会全体を勘案して検討していく。

湊 文博

防災について、この間の岩手を襲った台風10号のような川の氾濫が起きた場合、備蓄品をスムーズに運べるの心配なので町に5箇所有る集会所等に分散して置けないか。

町長 現在、食料品は、ゆうゆう、毛布等は役場の備蓄センターに置いてあるが災害時でも充分運べると思うので各地へ分

散して備蓄品を置くことは考えていない。

湊 文博 震災

は想定外の事が起きる事も予想されるので、せめて井内地区には備蓄品を置いておけないか。

町長 災害時、

分断の可能性の有る井内、大台地区には備蓄品を置いていたほうが良いのか検討していきたいが、災害が起き実際に避難した場合、真っ先に必要が要か、2次的に必要な物、その後必要な物等々分析して対応を考えていきたい。

伊藤 讓 平成27年度

の決算、繰り上げ償還、基金の積み上げ等ありながら黒字となっているが、住民へのサービス低下はないのか。



段差は各自の工夫でよいのか

町長 住民サービスの低下にならないようしっかり気をつけていく。また基金の積み上げは、子育て支援のための積み上げである。

伊藤 讓 今後基金を、いつ、何に使うのか。

町長 基金は先々必要に備えて行くもので、現在平成30年開設の子育て支援センターに向けて、それ以降は国花苑、小学校の空き地利用を含めた部分をどのようにしていくのか等、そちらにお金

が必要になると思う。

遠藤政勝 9月議会の

中で8日、町の施設、現場視察で回って見たが、軽微な補修箇所は年度計画を待つことなくすぐ修理できないか、また街道の町営住宅入口の段差等補修できないか。

総務課長 少額の物は

ある程度まとめて臨機の対応はしている。

街道の住宅は、建設してから30年になるので建て替えを含めて考えていく。

行政執行再確認

石井 茂 義務教育学
校、平成30年開校だが、
地域住民を巻きこんだ議
論が少ないので、今年か
ら来年の始めにかけて父
兄、地域住民への説明が
必要ではないか。

町長 小中一貫校の開
校に向けて多くの課題が
ある中で、物理的な所は
考えを進めている部分と、
まだ決まっていない部分も
あり、叩き台をしつかり
と練り上げた上で、来年
のまちづくり懇談会で住
民へ説明をしたい。

伊藤 讓 小中一貫校が
スタートした場合の生徒
への弊害として中一ギャ
ップ等が心配される。ま
た先生方の負担も大きい
と思う。その他色々な課
題について教育長の見解
は。

教育長 先行してスター
トしている小中一貫校で
中一ギャップ、またそこ
がスムーズになると小学

校4、5年に歪みが出る
等あるようだ。学習指導
ではある程度変えられる
のでふるさと教育を多く
するとか、外国語教育を
多くするとか考えられる。
また授業を前倒し出来
るといった魅力的な面も
あるが、まずは始めてみ
なければ解らない問題が
沢山ある。諸課題はみん
なで知恵を絞り解決して



小中一貫校への増築部

いききたい。本校が秋田県
内で第一号となるのでモ
デル校になれるように頑
張っていききたい。
遠藤政勝 各施設とも
いろいろな物品が多く狭
い。例えば旧幼稚園に保
管していた物品、並びに
大野地遺跡の石器等の管
理は大丈夫か。何か倉庫
等が必要でないか。

湊 文博 先般神奈川
県相模原市の特別養護施
設でおきた事件、その後
井川町の同様の施設の管
理体制に変更はあるか。

町長 現状では変更は
ないが福祉会と共に管理
体制について話し合っ
ていきたい。

遠藤政勝 各課長の守
備範囲が広すぎないか。
どこまで担当するのか心
配だ。

町長 守備範囲が広い
ことは認識している。こ
のままでは良いとは思っ
ていない。

遠藤政勝 各課の予算
の科目はもつと分かりや
すくできないか。

総務課長 財政全体で
重複する場合もあるので

町長 平成30年度には
小学校跡地が生じるので、
活用したい。

伊藤 讓 役場の窓口
対応として職員のデスク
は、通路側に向けるべき
ではないか。

町長 デスクを通路側
に向けた場合パソコンと
向かい合って仕事をして
るので必ずしも来客者に
気づくか不安である。来
客者には心よく対応する
よう取り組んでいく。

一般質問

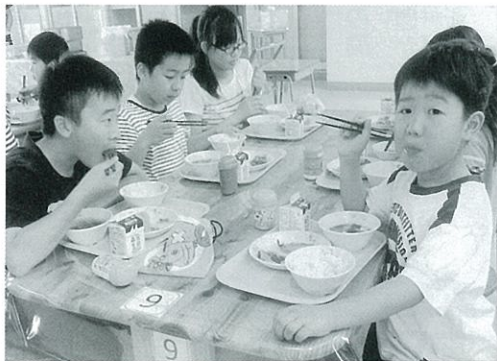
学校給食無料化は 考えていない



伊藤 讓
議員

問 義務教育学校の開校に伴い各方面から井川の教育行政が注目されている。学校給食は教育の観点からも重要である。昨今の教育費増加のおり、子育て支援の観点から、給食費無料化に取り組んではどうか。

町長 学校給食は「学校給食法」で食材費、光熱費等は自己負担とされている。要保護児童生徒に關しては給食費を含めた援助を行っている。食費は一般的には個人負担すべきであり子育て支援としての給食費無料化という事は考えていない。



元気いっぱいの給食タイム

教育長 経済的に厳しい家庭においては、給食費相当の補助を行っており、また、分割などの相談にも応じている。義務教育において、授業料、教科書は無償と定められている。給食費無償化に關しては、国策としての場合国民の理解を得られるかという事もある一方、無償化を行っている自治体も増えてきている事を踏まえ、子育て支援としての無償化という動きにも注視したい。しかし、法律で決められた経費は負担して頂きたいという基本姿勢で臨みたいと考えている。

農業の将来像は 法人化の支援で

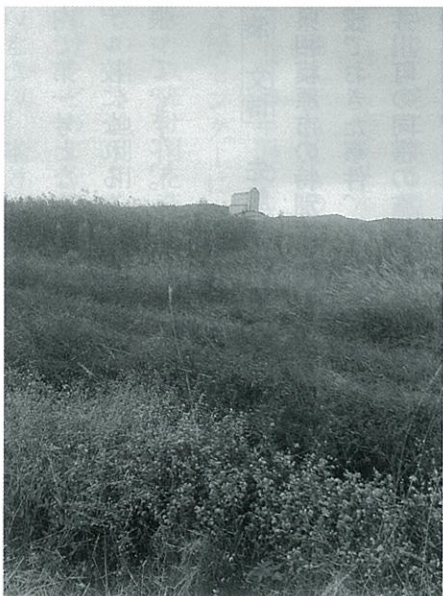
問 本町の農業は後継者が減少し、このままでは離農者が増加し耕作放棄地も増加する事が危惧される。農地バンク等を活用し、対策は講じられつつあるが、周知されていないとは言えない。まずは各農家の現状を把握し情報収集し、町と各町内で共有できる環境作りが必要ではないか。

町長 様々な制度や事業については周知に努めてきたが指摘を受け止め今後も周知徹底に努める。

問 今後、補助金の廃止やTPP等農家を取り巻く環境は激変する可能性が考えられる。国の農政とのすり合わせが必要な事業もある。今後井川町の農業が生き残る為の対策や将来像はどう考えるか。

町長 農政というのは、国の方向性によって影響

されるのは否めない。この自治体でも、高齢化による労働力不足と農業所得向上が課題となっている。米価が大幅に上がる事は希望的観測であり、農業所得向上には生産額の規模拡大、生産コスト削減に尽きる。米以外の作物生産には、枝豆やカボチャに対して出荷奨励金を出すなどの取り組みをしているが不十分である。特産品開発の研究会を立ち上げ、地方創生加速化交付金等を活用し、特産品開発に取り組んで



カントリー周辺の遊休農地

行く。高齢化による農業の労働者不足、担い手不足に關しては、新規就業者増加、法人化支援に尽きる。今後の国の農政に對し、しっかり取り組んで行く。

問 総合戦略に於ける農業分野の達成状況は。

町長 新規就業者、農業法人を増加させる事に關しては、まだ進んでいないのが現状である。特産品開発では酒米作りからの日本酒製造は現在順調に推移している。特産品開発の研究会を立ち上げ、現在メンバーを募集中である。



伊藤 俊郎
議員

耕作放棄地・遊休地解消への 対応と取組は

現状を把握し、課題解消へ

問 「農地バンク」は、耕作放棄地の解消や農業の大規模化を目的に、H26年に全国に設置された。町にも「遊休地や耕作放棄地」が実在していると思うが、どう判断しているか。

現在も「井川町耕作放棄地再生利用実証圃場」と表記された看板が「井川町水田農業推進協議会」により設置されている。

目的は、新規作物等の試験栽培と生育比較であり、作目は空白で面積は2198㎡。作物等の栽培は行っていない。農地の管理はどうなっているか。

新規作物等の試験栽培および生育比較結果は、実施期間はどれくらいか。

4月1日に施行された改正農業委員会法では、「遊休地の発生防止・解消」が農地利用の一つとして重点化された。また、

農地最適化推進委員の活動は、遊休農地対策だけでなく「担い手への集積・集約化」と「新規参入の促進」を進める重要な役割を持っている。町としては、農地最適化推進委員の指導育成をどのように進めているか。

担い手の高齢化や、後継者不足が顕著になり、不在地主も増加傾向にある。「遊休農地・耕作放棄地」の拡大防止と解消のために、どのような対策を講じるつもりか。

町長 自己保全管理田の中で、作付していない農地は86・9haある。農地保有者が、耕作出来ない場合は、農地中間管理機構へ貸出するかどうか、農業委員会と共に対応する。

「耕作放棄地再生利用実証圃場」は国の耕作放棄地再生利用交付金を利用し、H21年～25年までの新規作物を栽培し、継続的営農が可能か確認する目的で実施。H21年度は暗渠排水整備。H22・23年度は加工用トマトの栽培を行った。収量はH22年度は1・4t、全県平均の28%、H23年度の出荷収量は140kgであった。収量減少の原因は、



どうする、耕作放棄地

病気等の発生その他、連作障害であった。H24・25年度は、エダマメの試験栽培を行った。総収穫量は630kgで、反当りの収量は485kgに相当した。管理は、年1回の草刈を行っている。一定程度の目的を果たしたので、土地は所有者へ返還予定。

ふるさと納税への返礼品は

井川産米を使用

問 町長は、ふるさと納税への返礼品には、井川産米を使用したいとの事でした。返礼品に新たに井川産米を追加し、使用する事は町のPRにもなり、農家にとっても良い事だと思いませんか。

米の収穫時期も近付いており、具体的にはどんな品種品質の米を使用するつもりなのか、生産者である農家の方々も大変関心を持っていると思う。返礼品米については、どの地域の米をいつからどのくらいの量を使用する計画か、具体的な案を、早目に町民や生産者の方々に説明し、対応を図る。

町長 現状の返礼品は物品でなく「広報いかわ」を1年分送付している。米を返礼品として取組む食味計を活用し、一番良い米はどの地域か検討。

ふるさと納税件数は毎年15件前後である。1万円以上の方々には5kg、10kgが良いと思う。来年度以降は、生産者と協議し先進地の取組を参考に、特産品研究会の中で検討する。

一般質問

町の重要事業には、もっと町民参画の機会を

町民との対話姿勢は変わらない



遠藤 政勝
議員

問 財産に関する調書の中の公有

町長 H20年代、国の政策として補正予算が続いてきて差額が出てきた。国と医療費等が大部分であり、適正な予算の執行をしており、遅延ではない。必要な事業については補正予算で対応していきたい。

問 歳入歳出における決算の不用額が24年度から26年度までの平均が1億3千4百万円、その主な理由は何か。12月時点で多額の不用額が予想されるならば、当初予算で出来なかった事業等を補正予算で対応したらどうか。その際は繰越明許でもよいのではないか。



何に活用される用地か

注
(1) 不用額とは、予算はあったが、何かの理由で余った予算の事。
(2) 繰越明許費とは、地方公共団体の予算は会計年度独自の原則により、毎年度の歳入歳出はその年度で使用する事。しかし特別な事情により年度内に完了する事が出来ない場合に例外として繰越ができる。

財産の公共用財産内容は、未利用地はどのくらいあるのか。特に役場隣の用地は何に利用するのか。「子育て交流館」は内部検討されたのか。
町長 未利用地は圃場整備時の残地である。役場の隣地については、文化施設の予定であったが、途中で井川さくら駅等の大型プロジェクトが予定され出来なかった。「子育て交流館」については、全体の整備計画の中で、もう少し検討すべきであったかもしれないが、放課後、こどもセンター、距離の問題、小・中学校との一体的な教育エリアの考えから、粗上にはなかった。

問 県内初の義務教育学校、これからも長く使われる校名、町民も参画した公募とかもう少し町民を巻き込んだ形式はとられなかったのか。重要事業の「子育て交流館」、25年間続いた「はつらつ歩こう会」の中止など、内部検討が先行。まちづくりは行政だけではなく、町長が言う町民と行政がしっかり対話する姿を改めて伺う。
町長 対話に対する姿勢は変わってはいない。公開、参加不足等に真摯に受けとめたい。叩き台を作成するため内部検討している。推進委員会で検討を進め、今後、議会、保護者、町民等の意見を聞いていく。最終的には条例改正が必要である。

問 広報いかわの職員紹介記事は良かった。正職員と臨時職員の構成と定数はどうなっているか。役場職員の採用は大学卒だけか。高校卒の採用はないのか。
町長 職員の定数は条例で116人。自立計画では16年94人、26年は63人となっているが実際は56人となっている。退職

職員採用の考え方は

と早期中途退職が原因。臨時職員は16年36人、26年57人。これは20年の国の緊急雇用対策により国花苑、こどもセンター、支援員等による。採用については大学卒のみ。企画力、能力での即戦力等から少数、大学卒としている。今後職員の定数、年齢構成等門戸を広げる事は検討したい。

自主防災組織の指導は周知し、意識の高揚を図る

問 異常気象が異常でなくなっている。町では27年12月に防災計画を策定。この計画をどのように周知させているか。町内会の自主防災組織の実態は。年一回の町からの指導が必要ではないか。
町長 防災計画書と災害ハザードマップは全戸に配布済み。行動マニュアルが出来ていないので、その際にもう一度周知する。8年度に全町内会に自主防災組織ができているが、動けるかがポイント。



町民参加の防災訓練

ト。町内会長、役員も代わって行くので、見直しの周知徹底を図り、意識の高揚を図っていききたい。

町監査委員審査の総括的意見

審査の結果は、一般、特別、水道事業各会計の決算書、同明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等の計数は正確なものとする。また高齢者や高齢世帯の増加に対応した、きめ細かな施策の展開や多用化する住民ニーズへの対応を念頭に置きつつ、住民の福祉の増進につとめ、第4次井川町総合振興計画の基本理念の達成に向けた施策の展開を希望する。

井川町監査委員 工藤 侑・白川 雅孝

年度別財政分析比較

区分 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備 考
経常収支比率	76.2%	76.7%	79.0%	町村にあっては70%程度が妥当といわれ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。
実質収支比率	9.9%	7.6%	8.5%	剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3～5%が望ましいといわれている。
公債費比率	11.0%	9.7%	10.8%	通常、財政規模の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
財政力指数	0.221	0.221	0.224	財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いといわれ、1を超えると交付税が不交付になる。
地方債許可制限比率	7.4%	6.2%	5.4%	過去3カ年度間平均で20%以上になると、起債の許可が一部制限されるので、15%を超える団体は特に地方債の管理に配慮する必要があるとされている。
実質赤字比率	—	—	—	一般会計の実質赤字を比率で表したもので、15%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、20%で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	—	—	—	特別会計を含む全会計の実質赤字を比率で表したもので、20%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、40%で財政再生団体となる。
実質公債費比率	9.3%	7.5%	6.5%	公債費等の経費の比重を示す比率で、25%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となる。
将来負担比率	—	—	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、350%を超えると財政の早期健全化が必要とされる。



人事案件

教育委員会の任命案への同意

教育委員会委員 **新任**

齋藤 正仁氏
(さくら町内)

半田俊毅委員9月30日
任期満了となるため

人権擁護委員

遠間 富和氏
(田中町内)

再任

南秋田郡町村議会議員大会

日 時 平成28年7月26日(火)

場 所 八郎潟町えきまえ交流館「はちパル」

参加議員 11名

秋田県町村議会広報研修会

日 時 平成28年8月1日(月) 午前

場 所 ルポールみずほ

参加議員 7名

秋田県町村議会研修会

日 時 平成28年8月1日(月) 午後

場 所 県市町村会館

参加議員 12名全員

私の

地域活動と私



大倉町内会長
伊藤 春雄

町内会長として2年目の9月、「町議会だより」の「私のひとこと」に何か書いてくれとの事、だが文字を文章に組立てる事は私にとって大変な苦勞を要する大事件です。大変です。活動と云えば町内の平成16年から始まった、大倉町内交流会があります。これは町内会にとっても私にとっても1年で一番の活動行事だと思えます。今年で12回目、町内会、婦人会、老人クラブ、育成会と町内家族全員参加を呼びかけての交流会です。バーベキュー、スイカ割、生ビール、男女一斉の笑い声、子供達の声、親父達の高笑い、楽しい半日を過ごすことが出来ました。

同じ町内に居ながら、半月も顔を見た事がない、会つてもだれの子供か、どこのお嫁さんかもわからない、町内で何があつたかもわからない無表情でのつぱらぼうな生活を無くするためにも、お互いの元氣確認をし合い喜ぶ場であつてほしい思いが私にはあります。今後も永く続く事を願わずには居られません。

あと地域活動と言えば、八幡神社での地域作品展があります。今回で4回目となり、書道、陶芸、盆栽、企画手芸と年を追うごとに出品希望者も増しているようです。菅原道真をも奉る八幡神社ならではのアイデアとあります。下手の横好きで私も絵画を出品しておりますが、他の人達のすばらしい作品に圧倒されております。今回は9月17日から19日までで、19日午前10時から健康祈願祭が行われ終つたあと、笙の演奏が有り心が洗い流されるような響きに感動、地域の方々以外に秋田市内の方がお参りしながら鑑賞にまいっております。機会が有りましたら足を運んでみては如何でしょうか。私の地域活動とは、こんな小さな動きです。

でも、八幡神社のような活動が、地域のコミュニティ活動を引き張る一つの糧となるのではないのでしょうか。今後も自然体で一つでも地域活動に参加して行きたいと思っております。

議会のうごき

- 7月21日 第52回井川町老人クラブ大会
(農村環境改善センター)
- 7月26日 南秋田郡町村議会議員大会 (八郎潟町：はちパル)
- 7月27日 秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会
(県市町村会館)
- 7月29日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (湖東消防署)
- 8月1日 秋田県町村議会広報研修会 (ルポールみずほ)
- 8月1日 秋田県町村議会議員研修会 (県市町村会館)
- 8月2日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
- 8月7日 町民総ぐるみ飲酒運転撲滅大会 (町民体育館)
- 8月9日 湖東厚生病院運営委員会
(五城目町：グリーンロイヤル丸富)
- 8月15日 井川町成人式 (農村環境改善センター)
- 8月16日 第6回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 8月16日 第4回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 8月17日～18日 秋田県町村議会議長実行運動
(東京都：ホテルニューオータニ)
- 8月23日 井川町・潟上市共有財産管理組合議会臨時会
(役場：大会議室)
- 8月23日～24日 井川町・潟上市共有財産管理組合議会視察研修
(岩手県和賀町)
- 8月30日～31日 秋田県、岩手県、山形県合同町村議会議長中央研修会
(東京都：全国町村議員会館)
- 9月2日 第7回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 9月6日～14日 第3回町議会定例会 (役場：議場)
- 9月6日 「議会だより」編集委員会 (以降4回)

編集後記



今年5月から6月にかけて、鹿角市の山村で、クマに襲われたと見られる男女4人が死亡した被害があつた。井川町でもクマ被害が多発し、リンゴの木、モモの木等10数本の被害があつた。また、民

家近くの栗の木にも被害が多発している。人身事故は発生していませんが、異常現象で関係者も多忙の毎日である。

8月後半には4つの台風が日本列島に上陸した。台風10号は北海道・東北中心に壊滅的な被害をもたらした。また、地震も長期的に

発生し、人々の生活に多大な被害と不安をもたらした。

今年の夏は、高温多照が続く、作物の生育にも大きな影響を与えた。まさに自然界の異常現象続きになろうとしている。

井川町では、壊滅的な被害は発生していませんが、異常現象に

対する人間の無力さを、痛感したのは私だけでしょうか。町でも、少子高齢化が進み、人口減少に対する不安を拭拭する事が出来ないのが現状のように思われる。町民一人一人のパワーを結集し、安全安心に暮らせる町づくりを努めたいものである。

(伊藤 俊郎 記)